

山岳部利用対策にかかる主な検討、取組の経緯

山岳部利用対策にかかる主な検討、取組の経緯(1/5)

年度	取組状況等	検討、取組等の主体	入込客数 [入山者数]
平成2年度	「超自然スーパ－ネイチャー屋久島の新しい島づくりを目指した構想レベルにおいて整理」 (森林文化溢れる島づくりを基本理念とし、21世紀に向けた屋久島の新しい島づくりを目指した構想レベルにおいて整理)	上屋久町	187,469人
平成3年度	3月 「霧島屋久国立公園 屋久島縄文杉登山のあり方検討報告書」を策定 (登山道の荒廃や屋久杉の根や幹の損傷など、登山ルート上の課題と整備方針、具体的な整備方を整理) 【資料3-2(付属1)】参照	環境庁	221,765人
平成4年度	5月 「生命の砂一握り運動」開始(～平成6年度) (登山者に呼びかけ、一握りの砂を縄文杉の根元まで運んでもらうことで根系の露出を防止) 11月 「屋久島環境文化村マスタープラン」を策定(平成3年度～検討開始 【資料3-2(付属2)】参照) (自然を利用する活動を調整・管理する手法の1つとして「環境キップ制度」の導入を提言)	鹿児島県 鹿児島県	241,623人
平成5年度	3月 「屋久島環境文化財団」を設立 7月 「屋久島憲章」を制定 (屋久島の自然と環境を基本的財産として、この資産の価値を高めながら、うまく活用して生活の総合的な活動範囲を拡大し、水準を引き上げていくことを原則)	鹿児島県、上屋久町、屋久町 上屋久町、屋久町	209,219人
平成6年度	12月 屋久島が白神山地とともに世界自然遺産に登録 植生復元措置を講じるため縄文杉周辺を立入禁止 監視指導員の配置、リーフレット、ポスター掲示等を開始 4月 「観光パトロール員制度」を導入 5月 入山者の急増に対して「環境キップ制度」を検討(鹿児島県知事会見) 7月 「屋久島山岳部利用対策協議会」設立(【資料3-2(付属3)】参照) 3月 上屋久営林署と下屋久営林署を統合し、屋久島営林署と屋久島森林環境保全センターを設置	林野庁 鹿児島県(山岳部利用対策協議会) 上屋久町 鹿児島県 関係行政機関・地元観光協会等 林野庁	233,489人

山岳部利用対策にかかるとなる主な検討、取組の経緯(2/5)

年度	取組状況等	検討、取組等の主体	入込客数 [入山者数]
平成7年度	世界自然遺産生態管理官を設置	環境庁	256,645人
9月	「屋久島世界遺産地域連絡会議」を設置(平成14年度～上屋久町・屋久町をメンバー(追加))	環境庁・林野庁・鹿児島県	
11月	「屋久島地域利用管理計画検討調査」の実施	環境庁	
2月	「屋久島世界遺産地域管理計画」を策定 (懸念されている一部地域への過剰な利用に伴う影響を回避するよう、遺産地域外への利用の分散を図り、人の入込みによる影響を軽減)	環境庁・林野庁・文化庁	
	縄文杉周辺に木製展望デッキを設置	林野庁	
平成8年度	屋久島世界遺産センターを開設	環境庁	252,838人
7月	屋久島環境文化センター・屋久島環境文化研修センターを開設	鹿児島県	
平成9年度	エコツアーガイド登録・認定制度への協力や資質向上のための講習会等を開始	環境文化財団	263,734人
	「屋久島オープン・フィールド博物館構想」の策定 (屋久島の自然、文化等を博物館に見立てて、保存、展示等を行い、地域振興を図ろうとする構想)	上屋久町	
	「屋久島登山道整備構想」の策定	上屋久町	
	屋久島観光連絡協議会において、ガイド公認制の導入を検討	上屋久町・屋久町	
	「屋久島の自然地形における保護と利用のあり方調査」の実施	環境庁	
	「屋久島登山道整備合同検討会」の開催(～平成11年度)	上屋久町	
平成11年度	縄文杉登山道に登山者カウンターを設置	鹿児島大学	260,161人
	「YAKUSHIMAマナーガイド」を作成	山岳部利用対策協議会	
	「屋久島登山道整備構想」を変更し、「益救参道(龍神杉歩道)整備計画」を策定	上屋久町	
	「屋久島の登山道等整備方針検討調査」の実施	環境庁	

山岳部利用対策にかかるとなる主な検討、取組の経緯(3/5)

年度	取組状況等	検討、取組等の主体	入込客数 [入山者数]
平成12年度 5月	町道荒川線(荒川林道)の乗り入れ規制を開始 (5月2日～6日 シャトルバス運行)	山岳部利用対策協議会	263,077人 [44,942人]
5月	小杉谷に仮設トイレを設置 「山岳部利用管理方策検討調査」を実施	鹿児島県 環境庁	
平成14年度	マナービデオを作成 大株歩道入口にトイレを設置	環境省 鹿児島県	289,535人 [50,578人]
平成15年度	山岳部保護のための協力を金について検討するワーキンググループを設置(～平成19年度)	山岳部利用対策協議会	314,766人 [58,750人]
10月	屋久島世界自然遺産登録10周年記念シンポジウム (「環境キップ制度」に関するパネルディスカッション)	鹿児島県、上屋久町、屋久町、環境文化財団	
平成16年度	屋久島地区エコツーリズム推進協議会設立(平成21年度～エコツーリズム推進法に基づく協議会に移行) 「屋久島エコツーリズム推進モデル事業」の実施(～平成17年度) 「屋久島世界自然遺産地域保全対策調査」の実施(～平成17年度)	上屋久町・屋久町 環境省 環境省	293,832人 [59,069人]
平成17年度	アクティブレインジャー配置による巡視を強化 し尿の搬出試験 「屋久島登山道整備基本計画策定業務」の実施 縄文杉の樹皮が剥離被害に遭う	環境省 山岳部利用対策協議会 環境省	316,884人 [68,462人]
平成18年度	登山者カウンター設置(大株歩道等5箇所) グリーン・サポート・スタッフによる巡視を開始 屋久島ガイド登録制度運用開始	環境省 林野庁 エコツーリズム推進協議会	333,224人 [77,653人]

山岳部利用対策にかかるとなる主な検討、取組の経緯(4/5)

年度	取組状況等	検討、取組等の主体	入込客数 [入山者数]
平成19年度 10月	上屋久町と屋久町が合併し、屋久島町が誕生 小杉谷にバイオトイレ設置(阪急交通社提供)	屋久島町 屋久島町・観光協会	406,387人 [81,913人]
平成20年度 4月	「屋久島山岳部保全募金」を開始	山岳部利用対策協議会	385,987人 [109,091人]
平成21年度	屋久島山岳部保全募金の協力呼びかけ人を試験的に配置(8月・11月) 町道荒川線の乗り入れ規制を強化(GW期間、7月～9月) 山岳部トイレのあり方に関するプロジェクトチームを設置(～平成21年度) 「屋久島縄文杉快適登山日カレンダー」を作成 荒川登山口のトイレ整備 小杉谷にバイオトイレ設置(小林製薬提供) マナービデオを改定	山岳部利用対策協議会 山岳部利用対策協議会 山岳部利用対策協議会 環境省 鹿児島県 山岳部利用対策協議会 環境省	327,861人 [105,722人]
4月、7月	携帯トイレの導入を開始「試験実施プレスリリース」(4月)、「特定期実施プレスリリース」(7月)	山岳部利用対策協議会	
6月	「屋久島世界遺産地域科学委員会」を設置	環境省	
8月	屋久島エコツアーリズム推進協議会を設立(屋久島地区エコツアーリズム推進協議会からの移行)	山岳部利用対策協議会 遺産地域連絡会議	
1月	荒川登山道土石崩落(6月～通行再開)	屋久島町	

山岳部利用対策にかかるとなる主な検討、取組の経緯(5/5)

年度	取組状況等	検討、取組等の主体	入込客数 [入山者数]
平成22年度	屋久島山岳部保全基金の協力呼びかけ人を配置 町道荒川線の乗り入れ規制をオンラインシーズン完全実施(3月～11月) 「霧島屋久国立公園屋久島地域整備計画策定業務」の実施」	山岳部利用対策協議会 山岳部利用対策協議会 環境省 エコツーリズム推進協議会	333,000人 [100,249人]
11月	「屋久島町エコツーリズム全体構想(素案)」を作成(【資料3-2(付属4)】参照) (縄文杉登山ルート・西部林道の利用調整を盛り込み)		
平成23年度	6月 縄文杉に至る大株歩道・西部地域・永田浜のウミガメ上陸地の利用調整を盛り込んだ「屋久島町自然観光資源の利用及び保全に関する条例案」否決 新高塚小屋のトイレ整備及び常設の携帯トイレブースを設置	屋久島町 環境省	

注1: 入り込み客数は、種子屋久観光連絡協議会の入山者数

注2: 入山者数は、環境省の縄文杉・宮之浦岳の入山者数(カウント数)の合計値